

青葉小学校閉校後の跡地利活用の方針に係る説明会 議事録

■概要■

- ・令和7年7月12日（土）午後2時～午後3時13分 光が丘公民館大会議室
- ・参加者 39人
- ・説明のため出席した所属
こども・若者政策課、アセットマネジメント推進課、生涯学習課、光が丘公民館、
放課後児童対策課、保育課、陽光園

■議事進行■

こども・若者政策課総括副主幹の議事進行で進められた。

【事業の説明】

こども・若者政策課長の挨拶の後、事業担当職員より資料をもとに説明を行った。

【質疑応答】

●住民からの質問 カッコ内はお住まいの地域

○市からの回答

●公民館、なかよし広場を売却することについて、想像では規制から戸建て住宅になると思っている。日照権、騒音、交通量の問題等、売る前に、市として近隣の住民に大きな環境変化をもたらさないよう、住民とすり合わせをお願いしたい。ちなみに上溝団地は、県側は4階建てにしたかったが、日照権の問題等で県側は3階建てにしたと聞いている。（並木4丁目）

○売却に当たっては、隣接されている皆さんが心配されていることは承知している。境界に植栽があり、その植栽が擁壁の役割を果たすなど単純に壊して売却すると問題があると思っている。公民館が移転して売却という段階になったら、業者に売却する前に、個々の家に伺って、どういう形が望ましいのか丁寧に聞いて、検討させていただく。（生涯学習課）

●桜の木が伸びており市に連絡した。街灯がある場所は切ってくれたが、電線まで伸びてしまっている。閉校後に管理が出来ていない。桜の落葉が心配である。木はそのまま残すのか。学校が無くなってから、道路の掃除をするのが負担である。（並木4丁目）

○桜の木は満開で綺麗という一方、落葉が困るという意見もいただいている。今後皆さんの意見を聞きながら決めていきたい。10月からは、委託業者に管理をしてもらう予定。落ち葉の清掃など委託業者にしてもらうことを考えている。（こども・若者政策課）

●公民館前の道路について、校舎の出っ張りがある幅を広げられないのではないか。二車線は出来ても大した歩道は出来ないのでは。保育園の送迎もあるので、安全安心の配慮が行き届かないと思っている。道路を広く取れるかどうか考えてから進めてもらえないか。(並木4丁目)

○拡幅の幅は決まっていないが、2車線分の幅を確保したい。歩道も設計はこれからだが、狭くても1.5mくらいは確保できると考えている。なお、ポンプ室は撤去する想定。今のフェンスくらいまでは車道で、そこから歩道状空地ができるイメージである(こども・若者政策課)

●その先の一般住宅のところはどうするのか。

○民地になるので、プールの先の道路を拡張することは、この事業では難しい。保育園の送迎は、道路東側から入って、プール跡地の駐車場に送ってもらう。出る時も道路東側から出る想定である。(こども・若者政策課)

●地域の他の道路では、朝、交通規制している道路もある。この道路も朝は入れないように規制するなどできないのか。

○ご意見については承知した。敷地内の事業であり、プールの先の道路については、道路部局との調整になる。そういうご意見があったことを伝える。(こども・若者政策課)

●体育館そのものの防音について考えられないのか。

○防音は考えていないが、運用の工夫として、21時までの開放を19時までにするなど、住民に迷惑のかからないようにしたいと考えている。(こども・若者政策課)

●体育館の窓を開けると近隣に音が響く。住民が窓を閉めている状況である。

○体育館の運用として、窓を開けないなどとすることは出来ると思う。(こども・若者政策課)

●現在、体育館側の雑草や植栽がかなり伸びている。管理をどのようにやっていくのか。

○今後、委託業者が入るので、簡易な草刈り等は行う想定である。(こども・若者政策課)

●学校閉校前は、自由に刈ってくださいと言われて、自分でやった。対処をお願いしたい。

○承知した。(こども・若者政策課)

●公民館前の道路について、車はお互いに譲り合って通る必要がなくなるということか。

○そのとおりである。(こども・若者政策課)

●公民館側のごみ・資源集積場所があるが、学校の敷地内などどこかに移動させてもらえるか。また、自宅近くに大きな電柱があるが、さらに電線が増えるのか。電柱を増やさないでほしい。

○ごみ・資源集積場所については、現時点では未定であるが、環境部局で担当をしているので、ご意見を伝える。電柱を管理しているのはN T Tか東電かと思われる。（こども・若者政策課）

●いつN T Tや東電に意見を言えばいいのか。

○現時点では、N T Tや東電は工事の詳細を承知していないので、工事を見据えながらになると思われる。工事自体は令和10年度以降になる予定である。（こども・若者政策課）

●陽光園と陽光台保育園が取り壊されるとかなり広い敷地になるが、マンションが建つようなことはあるのか。（陽光台3丁目）

○第一種低層住居専用地域なので、マンションは建たない地域である。（こども・若者政策課）

●陽光園近くのごみ・資源集積場所をどうするのかというのは、事前に打ち合わせがあるのか。

○自治会や班から環境部局に連絡して、個別の打合せを行うことも多いと考えている。（アセットマネジメント推進課）

●土地を売却することになっているが、少しでも良い環境を残して欲しいと思っている。陽光園の周辺の方々は、陽光園の売却について知っているのか。陽光園の周辺で説明会をやるべきではないかと意見したこともある。（並木4丁目）

○周知については、足りていない部分もあったと思う。今後、丁寧に進めてまいりたい。（こども・若者政策課）

●並木小閉校後の検討状況も知りたい。（並木1丁目）

○市役所の庁内で検討しているところである。今後、お話できるタイミングで、地域の皆様と対話していきたい。（アセットマネジメント推進課）

●昨日も参加したが、基本計画は変えられないという説明に愕然とした。保育園の送迎によって交通量が増えることを心配している方もいた。地域では時間で交通規制している道路もある。必要であれば道路部局や警察も来ていただいて話ができないか。改善する方法を検討してもらいたい。

○大きな計画として、どこに何を置くかということは決定したと考えている。道路にどのような支障が出るのか、改善できるところは検討を進めていくべきと考えている。道路の通し方については、今後検討していかなければならないことと考えている。（こども・若者政策課）

●保育園の送迎車は何台くらい来るのか。

○現在約90名が通っている。ほとんどが車送迎だが、一斉に来ることはない。しかしながら、集中する時間があるため、道路に滞留しないよう、必要台数を確保する必要があると考えている。(保育課)

●プールの近隣に住んでいる。保育園にどのくらいの子どもが登園するのか。車が行きかうとのことだが、駐車場の門はどれくらいになるのか。交通をどう整理していくのが課題だと思う。また、工事時に大きなトラックが止まり、家から車の出入りができなくなったら困る。どのような計画になっているのか。(並木4丁目)

○保育園は90人規模の園を想定しているが、今後の推移も踏まえ検討する。駐車場は他園の状況に鑑みると十分な量を確保できていると考えている。安全性についても今後の設計段階で検討してまいりたい。工事車両について、一般的に交通誘導員を付けるなど最大限の安全の配慮をすることになると思うが、道路拡幅などどうしても車道の制限が出ることもあると思うので、工事手法を検討していく。(保育課)

○大きな工事車両については、なるべく敷地内に入るよう配慮していきたい。(こども・若者政策課)

●昨日も参加したが、プールが無くなると防火用水が無くなることが問題だと話題になった。これまで40名以上の人と話してきた。朝仕事に行くのに車が出せない現状があり、心配している人がいる。直接市長に聞いてほしいという複数の意見がある。市長に伝えてもらいたい。また、未利用地は売却というが、未利用地とは何か。住民にとっては貴重な空間であり、苦勞して住環境を作ってきた。市は、未利用地は売却という方針を考え直してもらいたい。意見として伝える。(並木4丁目)

○ご意見、パブリックコメントの内容等は、市長に報告している。また、今回そういう意見があった旨伝える。(こども・若者政策課)

○人口が増加している時代に作った多くの公共施設が老朽化してきている。今後すべての施設を維持していくのは難しい。集約元の土地を市で活用することもあるが、税金だけに頼らず、財源の確保や民間のノウハウも活用しながら、魅力的な街づくりをしていく必要があると考えている。(アセットマネジメント推進課)

●売却反対に同意見である。空間を作るのは街づくりに大切なことである。緑は貴重な財産である。お金がないから財産を売却していいのか。財産を守るということもやっていただきたい。

以上